



対流

Heart to Heart 2024.11

2024年11月8日発行

特定非営利活動法人
有機農業認証協会
〒564-0063
大阪府吹田市江坂町
1丁目23-19
TEL*06-6330-0823
FAX*06-6330-0735
MAIL yuukinin@apricot.ocn.ne.jp
HP : <http://yuukinin.org/>



つくる人、はこぶ人、たべる人。
農山漁村に住む人、都市に住む人。
自分の居場所や立場を越えて人と人。

人と自然のあらたなかかわりは
顔の見える交流(Face to Face) から
心が響きあう対流(Heart to Heart) へ。

■CONTENTS

1. 巻頭言
2. 事業・活動報告
3. お知らせ
4. 勉強会など
5. インスタグラム投稿内容紹介

1. Let's join Organic Day !

理事長 中塚華奈

今年も残るところ2ヶ月程となりました。毎日、車のエンジンをかけると、ナビから「今日は**の日です」という案内が流れてきます。ちなみに本日10月26日は、語呂合わせから「青森のお米、つがるロマンの日」であり、「どぶろくの日」でもあり、「プルーンの日」でもあり。語呂合わせとは異なり、1895年10月26日に、俳人・正岡子規（1867～1902年）が奈良旅行に出発し、「柿食へば鐘が鳴るなり法隆寺」の句を詠んだとされることから「柿の日」にも制定されています。

さて、来たる12月8日は「有機農業の日」。有機農業推進法が成立した2006年12月8日から10年を記念して2016年12月8日に制定された記念日です。農水省では「有機農業の日」に合わせて、有機農産物の需要喚起や消費者の理解醸成を図る特化期間（2024年11月18日～12月13日）を設けて、学校給食における有機農産物の提供や、店舗やECサイトでの有機農産物の販売促進を呼びかけるとのこと。また、特化期間中は、共通ハッシュタグを活用したSNSの発信や農水省特設サイトで学校給食の取組などの情報発信を行う予定だそうです。

「有機農業の日」が、1人でも多くの市民に有機農業への理解醸成を促し、有機食品の消費拡大につながることを切に願います。事業者のみならず、この「有機農業の日」の流れに共に棹をさして盛り上げていきませんか？

オーガニックデイ
12月8日は「有機農業の日」

有機農業の日

「有機農業の日」
って知ってる？

2006年12月8日に有機農業推進法が成立してから10周年を記念し、2016年に、12月8日が記念日「有機農業の日」として制定されました。

有機農業って
「やさしい」農業

有機農業とは、化学肥料や化学農薬を原則使わず、可能な限り環境に配慮した栽培方法です。土壌環境や生物の多様性など、農業生態系を守ることにつながります。皆さんの身近なところにも、オーガニックな「モノ」「コト」があふれています。「有機農業の日（オーガニックデイ）」をきっかけに、新しい体験をしてみませんか？

農林水産省

 organic day.

画像：「有機農業の日」 (<http://organic-day.com/>) から転載

2.事業・活動報告など

■事務局業務

*判定委員会(8/26、9/30、10/26)

新規調査6件（有機農産物の生産行程管理者1件、加工食品の生産行程管理者2件、加工食品の小分け業者1件、加工食品の外国格付表示業者2件）、年次調査45件（農産物の生産行程管理者13件、加工食品の生産行程管理者15件、小分け業者10件、輸入業者4件、外国格付表示業者2件、有機料理1件）の他に追加ほ場が8件でした。

*理事会(8/30)

2024年度第3回の理事会がオンラインにて開催されました。事務局より前回理事会以降の活動報告及び決算報告があり、交流会の開催等について議論しました。

■有機JAS講習会

● 個別講習会

8/5 有機加工食品の生産行程管理者：1名
8/27 加工食品の輸入業者：2名
9/3 農産物の生産行程管理者：1名
9/12 農産物の生産行程管理者：7名

● 出張講習会

8/25 有機農産物の生産行程管理者：9名
10/10 農産物の生産行程管理者：9名

■BIOFACH JAPANに行ってきました

毎年ドイツで開催されるオーガニックの世界最大の見本市と言われるBIOFACHが日本で初開催！ということで視察に行ってきました。ウェブサイトでは「GOOD LIFEフェア2024も同時開催」とあり、付け合わせのイベントか、くらいに思っていたのですが、東京湾の埋め立て地にある巨大な施設、東京ビッグサイトへ着いてみると実際にはこちらがメインの催しで、BIOFACH JAPANはその中の一部という感じでした。海外の出展ブースも数えるほどしかなく、GOOD LIFEフェアの方も全国から様々な食品や雑貨の展示をしていましたが、有機食品は少なく、日本のオーガニックはまだまだこれからだと思った次第です。（岡田）

■新規事業者紹介



★アサヒグループ食品(株)

長野県安曇野市で日本エフディ株式会社として有機加工食品の生産行程管理者・外国格付表示業者の認証事業者になっていましたが、合併により事業主体・社名が変わったため新規の申請となりました。製造品目はフリーズドライ製品です。

[アサヒグループ食品 \(asahi-gf.co.jp\)](http://asahi-gf.co.jp)

★JAPAN Lifestyle

大阪市福島区で、スリランカ産の有機スパイスや国産の有機緑茶など有機加工食品の小分け業者・外国格付表示業者です。

[Japan Lifestyle - Improving Healthness... \(japanlifestyle.com\)](http://japanlifestyle.com)

★栄和産業(株)イージーファーム

大阪府南河内郡河南町で有機農産物の生産行程管理者として2023年に認証を取得し、今回は自社で生産された農産物を原料に乾燥・粉末に加工する有機加工食品の生産行程管理者として認証を取得されました。

[イージーファーム | 栄和産業株式会社 - "大阪南河内で農薬や化学肥料を使わない農業を行っています。健康につながる栄養価の高い野菜作りで安全・安心・環境にやさしいeco農法で皆さまの健康に役立つ野菜を提供します。\(eg-farm.jp\)](http://eg-farm.jp)

★(株)農園いち八

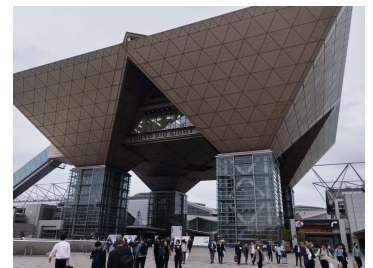
奈良県天理市で野菜、米などを生産する有機農産物の生産行程管理者です。野菜のセット販売やオンラインショップの運営をしながら消費者との交流にも力を入れておられます。

[TOP | 農園いち八](#)

[株式会社 農園いち八 \(@ichihachi.2018\) • Instagram 写真と動画](#)



BIOFACH JAPANの様子など



東京ビッグサイト



3.お知らせ

■放射線照射によって改良された「あきたこまちR」にもJASマーク？

今年7月の有機JAS規格改正に伴い、Q&Aも改正されました。規格が改正されたのですから改正後の規格と整合するよう様々な文書が改正されるのは当然のことだと思いますが、この改正Q&Aの中に、改正された規格とは全く関係のない項目が新設されました。下記、その新設されたQ&Aを全文引用します。

(問10-10) 有機農産物のJASにおいて、放射線照射を利用して改良された品種やこれらを祖先にもつ品種の種苗を使用することはできますか。

(答) 有機農産物のJAS 5.4.5において、組換えDNA技術を用いて生産された種苗の使用は禁止されています。一方で、放射線照射による品種改良は、同JAS 3.6において定義された組換えDNA技術「酵素等を用いた切断及び再結合の操作によって、DNAをつなぎ合わせた組換えDNA分子を作成し、それを生細胞に移入し、かつ、増殖させる技術」に該当せず、有機農産物のJASにおいて放射線照射を利用して改良された品種やこれらを祖先に持つ品種の種苗を使用することは問題ありません。なお、放射線照射による品種改良は、国際基準である有機のコーデックスガイドラインやEU等の有機規則においても禁止されていないものと承知しています。

方針が矛盾している？

このQ&Aの中で、「放射線照射を利用した品種改良は、組み換えDNA技術に該当しない」ので問題ないこと、そして「放射線照射による品種改良はコーデックスガイドラインやEUの有機規則でも禁止されていない」と記載されています。

しかしこれは本当にその通りなのか、疑わしいと言わざるを得ません。組み換えDNA技術については有機食品の生産・製造において、原則として認められていません（油粕の原料作物など例外はありますが）。そして、放射線照射による品種改良は組み換えDNA技術の利用ではありません。ですが、遺伝子の中の特定のゲノム（遺伝情報）に重イオンビームなどの放射線を照射し人為的に突然変異を発生させる技術であることは間違いありません。

2019年にゲノム編集技術の一部（ゲノムの一部を切断することにより突然変異を発生させるもの）が国により問題ないものとされて、「高ギャバトマト」や「肉付きのいい養殖フグ」などが一般市場に出回るようになりました。同年12月には、この技術によって改良された品種を有機JASで認めるかどうかとの議論があり、農林水産省はこのようなゲノム編集技術についても、組み換えDNA技術と同様、有機JASでは原則禁止すると明言しました。残念ながら今のところそのことは規格や基準、Q&Aなどに明記されていませんが、その理由は、ゲノム編集食品であることの表示が義務付けられていないことから、確認方法がはっきりしないことと、海外の状況も参考にしたうえで検討することであり、ゲノム編集技術を認めないという方針が変わったわけではありません。

ゲノム編集技術は認めないのに、放射線照射による品種改良は認めるというのは矛盾した見解ではないでしょうか。

また、「コーデックスガイドラインやEUの有機規則の中で放射線照射による品種改良を禁止していない」と記載していますが、「放射線照射による品種改良を禁止する」という文言はないものの、「遺伝子操作などにより自然に生じることのない方法による製品」を規制していることを考えると、「環境への負荷を可能な限り低減させる」との有機の原則に反することは明らかだと思えます。

消費者は選べなくなる

今、秋田県において2025年度より「あきたこまちR」という新品種に全面的に転換するという方針が出されています。この品種は重金属であるカドミウムを吸収しにくくするように放射線照射により改良された「コシヒカリ環1号」に、従来のあきたこまちを掛け合わせて改良されたもので、やはりカドミウムを吸収しにくい特性を持っていると言われています。さらに秋田県は「あきたこまち」も「あきたこまちR」も産地品種銘柄はどちらも同じ「あきたこまち」と表示することとしているのです。つまり末端の消費者は「あきたこまちR」は食べたくないと思っても見分けることができなくなります。

ちなみに「コシヒカリ環1号」というのは兵庫県で改良された品種で、従来のコシヒカリに重イオンビームという電離放射線の1種を照射することにより育種され、一時は秋田県のように兵庫県内のコシヒカリはすべてこちらに切り替えるという方針が出されましたが、県内で米の等級検査を担う事業者たちから多くの反対意見が出て全面展開は阻止されたという経緯があります。

そして、そこに登場したのがQ&Aの改訂です。つまり、秋田県の有機稲作農家が「あきたこまちR」に転換したとしてもこれまで通り有機JASマークをつけることができるというお墨付きのような絶妙のタイミングでこのQ&Aが出てきたというのは勘繰りすぎでしょうか。

この度、当協会もメンバーとなっている有機JAS登録認証機関協議会を通じて今回のQ&A（問10-10）の取り下げについての要望書提出の提案があり、賛同しました。認証事業者の皆様もいつかは自分たちの周囲に降りかかってくるかもしれない問題だと思いますので、関心を持っていただければと思います。

放射線照射による品種改良については実は組み換えDNA技術などよりも歴史は古く、すでに市場に流通している品種（キヌヒカリ、ゴールド二十世紀など）も少なくなく、それ自体の安全性については一定程度確立されていると考えられますが、有機農産物の生産という観点に立てば、環境への影響という意味で慎重に考えることが必要だと思います。この問題に関心のある方は、以下のリンクも参考にしてください。（岡田）

[OKシードプロジェクト | 【NEWS!!】「あきたこまちR」問題院内集會 署名提出と7つの問題を指摘 \(okseed.jp\)](#)

4.勉強会など

●勉強会 & 交流会

開催日：2024年12月4日（水）

時間：15時～19時

場所：JEC日本研修センター江坂
（江坂NKビル）

開催概要：2022年に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」では2050年をゴールとして有機農地の面積を国内の農地の25%にするという目標を掲げ、様々な施策を打ち出しています。そんな有機JASに関する最新情報についての勉強会を開催します。

勉強会終了後は食事をしながらの交流会という形で事業者同士の出会いの場を用意しました。「認証は取得したが販路が見つからない」、「加工や小分けをするのに有機原料が見つからない」そんな声をよく聞きます。私たち認証機関は法律でコンサルティングが禁止されていますので、事業者の皆様へ直接のアドバイス等はできませんが、このようなマッチングの場を設けることは可能ということで企画しました。お忙しいと思いますが、皆様のご参加をお待ちしています。

参加費：勉強会/2,200円（非会員：5,500円）、交流会/6,600円

主催：有機農業認証協会

申込は申込書に必要事項を記載の上、メールまたはFAXにてお申込み下さい。申込書が必要な方はご連絡ください。

Instagram： <https://www.instagram.com/p/CxpLmxLPfc2/>

Facebook： <https://www.facebook.com/ninsyoukyoukai.yuukinougyou>

※申込期限：11月30日（日）

●有機農業セミナー & 交流会

開催日：2024年12月6日（金）

時間：14時～16時

場所：浄るりシアター研修室（豊能郡能勢町宿野30）および現地ほ場（能勢町内）

開催概要：

1) 坂ノ途中から見た有機農産物市場における販売の傾向について

講師：株式会社坂ノ途中 栗木原 梨果 研究室 事業開発リーダー（京都府京都市）

(2) 有機農業の事例紹介（有機農業生産者の技術・経営について）

講師：成田 周平氏（能勢町）

(3) 意見交換

有機農業に関心のある者（農業者、農業者団体、行政職員等）

参加費：無料

主催：大阪府環境農林水産部

詳細は下記よりご確認ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/o120090/nosei/syokunoanzen/r6yuki_seminar.html

※申込期限：11月29日（金）

～年末年始の休業期間について～

誠に勝手ながら、下記の期間を休業とさせていただきます。

12月28日（土）～1月5日（日）

5.インスタグラム投稿内容紹介



落花生ほ場にて



落花生「おおまさり」収穫風景



五ねぎ播種前の太陽熱処理中の畝



落花生とソルムラウナ畑

【事業者名】大石平
【認証カテゴリー】有機農産物の生産行程管理者
【認証取得日】2023年10月18日
【所在地】青森県
【創立・事業年度】2023年4月1日
【メールアドレス】info@ohishidaira.com

10月
投稿

▶ 認証に取り組むきっかけは？

「始まりは家庭菜園で、農薬を使用しない方法しか知らなかったため。」

▶ 認証を取得した後の現状は？

「すぐに積雪シーズンに入ってしまったので、来年に向けての計画を立てているくらい。」

▶ 今後の計画について

「漁港が近いので、海洋残渣が使えないかと考えている。」

▶ 取り扱い製品について

「有機農産物（タマネギ、落花生、ニンニク、カボチャ）」

▶ JOA仲間に向けてのメッセージ

「宜しくお願い致します。」